

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年01月08日

計画の名称	下水道の普及で五條市を緑と水のきれいなまちへ（重点計画）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	五條市												
計画の目標	公共下水道の整備促進により、下水道普及率を高め、緑と水のきれいな住環境をつくる。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	476	A	476	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初	R5末	R7末
1	下水道処理人口普及率を54%（R2末）から、60%（R7末）に向上させる。			
	下水道処理人口普及率（%） 供用開始区域内人口（人） / 行政人口（人） × 100	54%	57%	60%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-001	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠(汚水)	新設	未普及対策(五條第1-1処理分区)	管渠新設 150~250 開削工法 L=1620m	五條市						231		-	
	A07-002	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠(汚水)	新設	未普及対策(五條第4-1処理分区)	管渠新設 150 開削工法 L=60m	五條市						6		-	
	A07-003	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠(汚水)	新設	未普及対策(五條第5処理分区)	管渠新設 150 開削工法 L=100m マンホールポンプ設置	五條市						44		-	
	A07-004	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠(汚水)	新設	未普及対策(五條第6処理分区)	管渠新設 150 開削工法、推進工法 L=550m マンホールポンプ設置	五條市						170		-	
	A07-005	下水道	一般	五條市	直接	五條市	管渠(汚水)	新設	未普及対策(五條第8処理分区)	管渠新設 150 開削工法 L=120m	五條市						25		-	
												小計						476		

